

みどり市  
市民提案型事業補助金  
募集要領

令和8年5月  
政策企画部 地域創生課

## 趣 旨

みどり市市民提案型事業補助金は、市民活動団体から事業企画案を公募し、審査により選考された事業を行う応募者に対して補助金を交付するものです。

複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズに対して、市民活動団体等と市が協働して事業を行うことにより、地域課題の解決や地域の活性化、市民活動団体の育成、市民サービスの向上を図り、市民が主役の住みよいまちづくりを推進することを目的としています。

## 対象団体

対象団体は、次の要件すべてに該当する団体となります。

- 5人以上の構成員を有し、その過半数が市内に在住、在勤又は在学する者である NPO 法人・ボランティア団体等の市民活動団体(行政区を除く)であること。
- 市内に活動拠点を有し、かつ、市内において活動を行っていること。
- 行政機関が当該団体の事務局に参加していない団体であること。
- 団体の運営に関する規約等を備えていること。
- 宗教、政治又は営利活動を目的とする団体でないこと。
- 暴力団との関係がない団体であること。

## 対象事業

対象事業は、次に掲げる事業です。なお、交付決定前に実施した事業は対象となりませんので、ご注意ください。

- (1) 新たに行う事業または既存事業の拡大
- (2) 地域課題の解決に取り組む公益的な事業
- (3) 市民が自発的に社会貢献活動・地域活動に参加できる機会を提供する事業
- (4) 市民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業
- (5) 補助金交付事業終了後も継続的な実施が可能な事業
- (6) 市民活動団体が主体的に取り組み、事業内容や目的に具体性がある事業

### ×対象外

次に掲げる事業は、対象となりません。

- (1) 国、県または市から、他制度による委託または助成等を受けている事業
- (2) 営利または政治、宗教もしくは選挙活動を目的とする事業
- (3) 特定の個人または団体のみが利益を受ける事業
- (4) 親睦を主な目的とする事業（レクリエーション、視察旅行、地区のお祭り等）
- (5) 物品の製作のための事業
- (6) 申請団体構成員除く市民が参加しない事業（ただしリユース事業等を除く）

## 対象経費

補助対象経費は、事業実施に要する経費です。

<例>

項目	内容	
報償費	外部講師や出演者、専門的な技術を有する協力者への謝礼	
旅費	・講師、出演者などの交通費、宿泊費 ・研究、調査、事業に直接関連が認められる交通費	
需用費	消耗品費	文具、紙などの消耗品費
	食糧費	講師の食事代など事業実施のために不可欠と認められるもの（金額については1,000円程度とする） ただし、食糧費に補助金を使用する場合は、補助金の総額の10%の範囲内で使用しなければならない。
	印刷製本費	コピー代、写真代、チラシなどの印刷費
役務費	手数料	振込手数料など
	通信運搬費	通信運搬費（切手代、はがき代など）
	保険料	損害賠償保険料、参加者の傷害保険料など
委託料	団体の技術、知識では対応できない専門的な技術、知識への委託料	
使用料及び賃借料	会場使用料、車両や機材などの借上料	
原材料費	原材料費（材木、土砂などの使用に伴って形質が変化する材料の購入費）	
その他	上記科目に該当しない経費については、協議の中で調整させていただきます。	

× 対象外

交際費(慶弔費を含む)、備品購入費、経常的な運営経費は対象外となります。

## 補助金の額(算出)

補助金の額は、予算の範囲内で補助対象経費の合計額の5分の4となります。(限度額10万円、千円未満切り捨て)

※正式な額は、審査後に決定いたします。

補助金の額  
・10万円を限度  
・千円未満切り捨て

≤

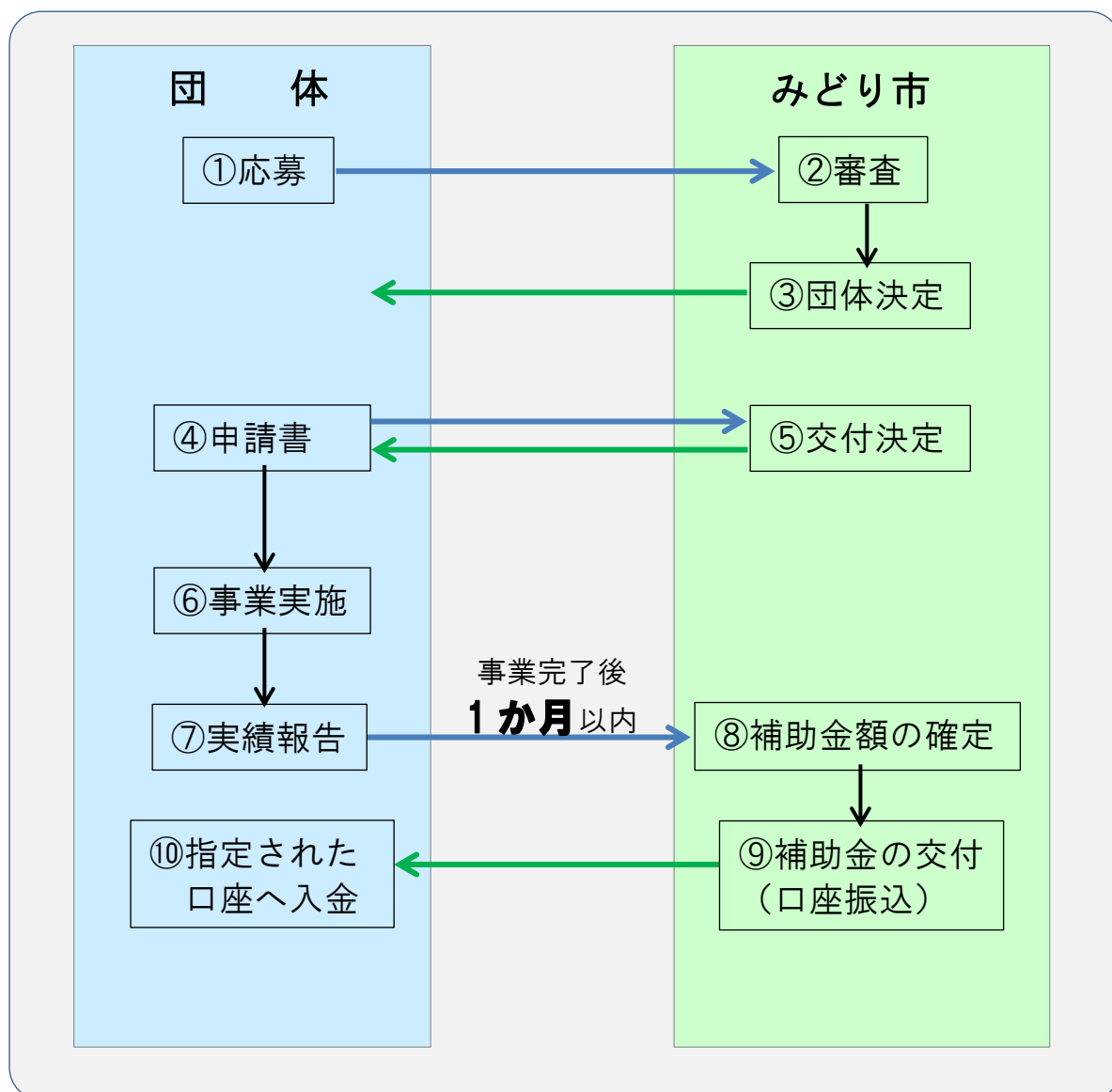
補助対象経費

× 4/5

※総事業費 - 補助対象外経費

## 手続きの流れ

一般的な手続きの流れは以下のとおりです。



## 応募について

- ① 応募期間 令和8年5月1日～令和8年6月1日必着
- ② 応募方法 「③提出書類」を、みどり市地域創生課へ持参、郵送またはメールにて送付してください。持参の場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までとなります。(土日・祝日除く)  
また、提出書類の不備がないことを確認できた時点で受付となります。

【郵送先】 〒379-2395 みどり市笠懸町鹿 2952 番地 みどり市地域創生課宛  
電話：0277(46)9067(直通) メール：chiiki-s@city.midori.gunma.jp

③提出書類

以下書類を各 1 部ずつ提出してください。

※団体の活動全体ではなく、申請する 1 事業について作成をお願いします。

No.	項目	作成例	備考
1	みどり市市民提案型事業補助金企画提案書 (様式第 1 号)	作成例 1 参照 (8 ページ)	以下の場所で入手可能です。 ○地域創生課 (笠懸庁舎) ○市ホームページ
2	事業計画書	作成例 2 参照 (9 ページ)	
3	収支予算書	作成例 3 参照 (10 ページ)	補助対象経費がわかるもの
4	定款、会則又はこれに類する書類		
5	会員名簿		・ 団体要件が判断できるもの (住所、勤務地等)
6	その他参考資料		・ 活動前の状況がわかる写真 (草刈りや植栽事業の場合等) ・ 総会資料 ・ 団体の活動状況がわかるもの (活動時の写真やチラシ等)

## 審査方法

### ① 審査の方法

実施事業の審査は、みどり市政策企画部長、総務部長、市民部長、保健福祉部長、産業観光部長、都市建設部長、教育部長により、提出された企画提案書等に基づいてプレゼンテーションによる対面審査を行います。プレゼンテーションでは、実施事業のプレゼンテーションと質疑応答を行います。審査の詳細は申請団体へ別途通知いたします。なお、審査の開催は6月下旬～7月上旬を予定しています。

### ② 審査基準

審査に当たってのポイントは次のとおりです。

1. 公益性 （自らの利益のためでなく、公共の利益の増進を目的としているか）
2. 主体性 （市民活動団体が主体的に取り組む内容になっているか）
3. 地域性 （事業の成果が地域固有の課題解決に役立つか）
4. 具体性 （事業内容や目的に具体性があり、計画どおりの実施が可能か）
5. 継続性 （事業終了後も、団体による継続的な事業実施ができるか）
6. 先駆性 （事業内容が新たな社会的課題に関わり、解決のモデルとなるか）
7. 自立性 （団体事務局などが行政でなく、自立した活動を継続できているか）

### ③ その他必須事項

採択された場合、団体構成員のうち、1名は必ず市主催の市民活動に関するイベントに参加すること。（視察、講演会等）

## 採択について

### ① 採択方法

団体ごとに点数により順位付けを行い、点数が高い団体から順番に採択候補とします。

### ② 注意事項

予算の範囲内で補助金を交付するため、採択基準を満たしていても採択されない場合があります。予めご了承ください。

## 補助申請

採択された事業については、「みどり市市民提案型事業補助金交付要綱」に基づき、以下の書類を提出してください。

No.	項目	作成例	備考
1	みどり市市民提案型事業補助金交付申請書 (様式第3号)	作成例4参照 (11ページ)	
2	振込先指定届	作成例5参照 (12ページ)	
3	その他必要書類		

## 実績報告について

事業実施者は、事業完了後、地域創生課宛に以下書類を各1部ずつ提出してください。

No.	項目	作成例	備考
1	みどり市市民提案型事業補助金実績報告書(様式第5号)	作成例6参照 (13ページ)	
2	収支決算書	作成例7参照 (14ページ)	補助対象経費がわかるもの
3	補助対象経費の支出状況を証明する書類(領収証等)の写し	作成例8参照 (15ページ)	押印・日付が確認できるもの
4	補助対象事業の実施状況を示す写真	作成例9参照 (16ページ)	活動内容が分かる写真
5	その他参考資料		

## 情報の公開

本事業について、市民の皆様に広く知っていただくため、補助金交付団体や事業結果の概要について、市ホームページ等にて公表する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

みどり市役所笠懸庁舎 政策企画部 地域創生課 定住交流推進係  
〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿 2952 番地  
電話：0277(46)9067(直通) メール：chiiki-s@city.midori.gunma.jp

# 提出書類 作成例

○申請 : 作成例 1~5

○実績報告 : 作成例 6~9





※：収入合計と支出合計が同額となるようにしてください。

### みどり会 令和〇年度 みどりの地域づくり活動 収支予算書

## ○ 収入

(単位：円)

科目	〇〇年度 予算額	備考
会費	50,000	2,500円×20人
協賛金	0	
助成金	100,000	みどり市市民提案型事業補助金(未収)
繰越金	0	
合計	150,000	

※補助金額算出方法例  
 補助対象経費×4/5  
 ※10万円上限、千円未満は切り捨てとなります。

## ○ 支出

(単位：円)

科目	〇〇年度予算額			備考
	助成対象	助成対象外	合計	
事業費	110,000	25,000	135,000	
A費	63,000	20,000	83,000	
B費	25,000	0	25,000	
〇〇代	15,000	5,000	20,000	
保険代	5,000	0	5,000	
事業時弁当・飲物代	2,000	0	2,000	
事務費	15,000	0	15,000	
予備費	0	0	0	
合計	125,000	25,000	150,000	

※補助対象経費



〇〇年〇〇月〇〇日

## みどり市市民提案型事業補助金振込先指定届

みどり市市民提案型事業補助金について、下記の預金口座を振込先として指定します。

団体の名称 みどり会

代表者氏名 みどり たろう  
〒379-2395

代表者住所 群馬県みどり市笠懸町鹿 2952 番地

連絡先 0277-46-9067

金融機関名 (支店名)	みどり銀行		みどり支店	
預金種類	普通	口座番号	1234567	
フリガナ 口座名義人	ミドリカイ カイチョウ ミドリ タロウ			
口座名義人住所	〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿 2952 番地			
口座名義人電話番号	0277-46-9067			
生年月日 (口座名義人)	〇〇年 〇〇月 〇〇日			

記載内容に誤りがないか、提出前によく確認してください。



**みどり会**  
令和〇年度 みどりの地域づくり活動 収支決算書

## 1. 決算

(1) 収入総額	150,000 円
(2) 支出総額	155,000 円
(3) 差引総額	-5,000 円 (団体持ち出し)

## 1. 内訳

## ○ 収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額	収 入 額	比 較 増 減	備 考
会 費	50,000	50,000	0	2,500円×20人
協 賛 金	0	0	0	
未収補助金	100,000	100,000	0	みどり市市民提案型事業補助金
繰 越 金	0	0	0	
合 計	150,000	150,000	0	

## ○ 支 出

(単位：円)

科 目	予 算 額	令和〇年度決算額			比 較 増 減	備 考
		補助対象	補助対象外	合 計		
事 業 費	135,000	115,000	25,000	140,000	△ 5,000	
A費	83,000	63,000	20,000	83,000	0	
B費	25,000	30,000	0	30,000	△ 5,000	
〇〇代	20,000	15,000	5,000	20,000	0	
保険代	5,000	5,000	0	5,000	0	
事業時弁当・飲物代	2,000	2,000	0	2,000	0	
事 務 費	15,000	15,000	0	15,000	0	
予 備 費	0	0	0	0	0	
合 計	150,000	130,000	25,000	155,000	△ 5,000	

## 作成例 8

別紙2(領収書)

※科目ごとに分けてください。

### 1 事業費

#### (1) A費

領 収 書

領 収 書

#### (2) B費

領 収 書

領 収 書

#### (3) ○○代

領 収 書

#### (4) 保険代

領 収 書

### 2 事務費

領 収 書

領 収 書

※日付・説明を記載してください。

別紙 3 (活動写真)

〇〇年〇〇月〇〇日



〇〇〇〇〇〇〇…。

〇〇年〇〇月〇〇日



〇〇〇〇〇〇〇…。

〇〇年〇〇月〇〇日



〇〇〇〇〇〇〇…。

〇〇年〇〇月〇〇日



〇〇〇〇〇〇〇…。

〇〇年〇〇月〇〇日



〇〇〇〇〇〇〇…。

〇〇年〇〇月〇〇日



〇〇〇〇〇〇〇…。

